

Internet Economics "Endorsements, Licensing, and Insurance for Distributed Services"

担当：手島健介¹

2001年6月13日

1 Introduction

インターネット上ではサービスは遠隔地（国内・海外）の業者によって提供される。

安全性・能力・品質・債務履行の確認の必要性
現実世界でこれらの確認の機能を果たすものには、
事前のリスクを把握することを可能にするものとして

Endorsements(認証)：認証機関による品質認証

Licencing(免許)：公的機関による最低限の法的資格、とがあり、
事後の損害を回復するためのものとして

Liability Insurance (責任保険)

Surety Bonding (保証)、がある。

この章ではこれらの手段を電子世界でどう実現するかについての方策を論じる。

上の4つの手段の特徴を確認した後、方策について触れ、
保険提供者や保証者を信頼するメカニズムについて議論する。

2 責任保険・保証

保険の3つのタイプ

1 個人保険（生命保険）、2 損害保険

3 責任保険（被保険者が第3者に与えた損害から生じた債務をカバー）

責任保険では被保険者と保険者が契約を結び、保険の範囲を決める。

被保険者の故意（悪意²）による損害はカバーしない。

Surety Bonding (保証)

責任保険が2者間での契約であるのに対し、Surety Bondingは3者間で、

保険提供者がサービス提供者が顧客にあたえる損害を保証する。

サービス提供者の善意・悪意は問わない。

この2つは類似しているので以後、両者をまとめて保険と称する。

¹ 京都大学大学院経済学研究科現代経済学専攻修士1年
e30a0277@ip.media.kyoto-u.ac.jp

² 法律用語で悪意は当該事実を知っていたこと、善意は知らなかったことをさす

ここでは、保険（損害賠償）が実際に支払われることをどう証明するかをとりあげる。

3 免許・認証

信用ある認証・免許期間のお墨付きによってサービス提供者に対する信頼を高める。
損害に対して法的損害賠償義務はないが、あやしい業者にだまされる確率を減らす。

4 Implementation

Representation of Assurance Credentials

（保険信任状の代理？）

保険信任状 - 制限代理（委任状）

保険契約者（サービス提供者）が保険提供者を代理して、保険が履行されることを示す。

代理には bearer proxy と delegate proxy の 2 通りがある。

公開鍵方式でも conventional な暗号でも実用可能。

証明のステップ

暗号による（保険委任状）証明

消費者による各サービス提供者の保証状況の比較

サービス提供者自らの証明

5 Server Selection Requirements and Preferences

保証の条件、保証されたサービス提供者の情報をデータベースにしておくとう便利

6 A Framework for Building Confidence

endorser 自身の信頼確保をどう行うか？

保険者同士の保険と同じようなシステムを作る。

自己保証 - サービスの差別化につながる。

7 他のシステムサービスとの関連性

Authentication

暗号鍵（保険提供者から保険契約者への）の正当性を保証。

異なる主体がクロスで保証しあうことで信頼性を高める。

電子通貨・会計システム電子通貨・会計システムに対する信用も銀行などによる保証であげられる。